

請 願 文 書 表

受理番号	請 願 第 3 号
件名	平島1丁目におけるマンション建設に関することについて
紹介議員	佐藤幸雄，永井武弘，高橋三義，梅山 修，小林義昭，明戸和枝，加藤大弥， 宮原典子，小山 進
要旨	<p>平島1丁目は平島公園など緑豊かな静閑な地にあわせ，地域住民の地域愛による努力と協力により，ゆったりとした清潔で良好な住宅環境を保持してきました。</p> <p>このたび，このような住宅地域に長さ86メートル，高さ19メートル，駐車場99台のマンション建設計画が示されました。しかも駐車場はすべてマンション隣接道路から出入りするようになっていきます。この市道は，6メートル幅で歩道のない道路であることから，冬期間の除雪，隣接する住宅やマンションの出入り，登下校の児童生徒や高齢者の歩行時などの安全が極めて憂慮されます。特にマンション側には5.5メートルしか駐車スペースがないため，車の切り返しは当然ながら6メートル道路で行われることになり，地域住民が安心して歩行することさえ困難な状況になります。</p> <p>また，旧所有者（日本道路公団）のときには敷地内には公園があり，桜などの花木によって四季折々の情緒がありましたが，すべて伐採されました。マンション建設計画の植栽は極めて少なく，建物の位置が今までとは反対側に建設されるため，住宅側に巨大なコンクリートの壁が出現することになり，住宅地の様相が一変してしまいます。さらに，電波障害なども当然ながら憂慮されます。このマンションの建設計画は，西区が推進しております緑豊かな住みやすい住環境づくりには全くそぐわないものと思われま。</p> <p>（裏面につづく）</p>
付託 年月日 委員会	<p>第1項 第2項 第3項</p> <p>平成19年 9月12日</p> <p>} 環境建設常任委員会</p>
受 理	平成19年 8月30日 第1015号

請願第 3 号

この先新築工事については、平成 19 年 12 月 1 日から平成 20 年 11 月 30 日まで、月曜日から土曜日の午前 8 時から午後 6 時までの施行予定です。交通障害の発生や歩行者への危険度が非常に高くなるとともに、騒音や振動により安息できない状況になると思われます。

地域住民が安心して暮らせる豊かで優しい住環境づくりの推進のために、このマンション建設に何とぞ適正な御処置を講じられるよう、下記の事項についてお願いいたします。

記

- 1 新潟市中高層建築物の建設に関する指導要綱及び新潟市共同住宅の建築に関する指導要綱などの関係法令に基づき、業者に対する適切な指導をすること。
- 2 交通の危険防止を図るため、適正な道路管理に努めること。
- 3 工事協定が締結されるまで当該工事に着手しないよう、行政指導をすること。